

**令和4年度計画進捗状況及び
新型コロナウイルス感染症への対応状況について
(令和4年11月25日開催)**

目次

1. 年度計画（令和4年度）の主なポイント 2
2. 奨学金事業 3
3. 留学生支援事業 4
4. 学生生活支援事業 5

1. 独立行政法人日本学生支援機構の年度計画（令和4年度）の主なポイント

（令和3年度計画からの主な変更点）

黒字（下線）は令和3年度計画からの変更

赤字（下線）は新型コロナウイルス感染症の影響による変更

	変更事項	変更理由
奨学金事業	<p>◎貸与奨学金 <債権の適切な管理及び返還金の確実な回収> ・返還金の回収状況について、貸与規模等の影響も考慮しつつ、定量的な把握・分析を実施するとともに、次年度の取組を効果的に行うため、必要に応じて外部有識者を交え、返還促進方策の効果等を検証する。</p>	債権管理・回収等検証委員会について、審議の結果、令和4年度以降の当面の間は休止を決定。今後の返還金回収状況の把握・分析等は、詳細な事項は経営管理会議等のJASSO内での会議体において、全般的な事項は外部有識者が委員を務める運営評議会等の他の会議体において必要に応じて報告し審議いただくこと等を以って、実施することを想定しているため。
	<p>◎奨学金事業に共通する事項の実施 <奨学金制度の周知及び広報の充実> ・引き続きコールセンター機能の充実と、適正な運用に努める。</p>	チャットボットと連携したFAQサイトや奨学金ポータルサイトを運営し、相談者の利便性向上及び効率化を図ってきたことから、来年度以降は、充実させたコールセンター機能を適正に運用していくことに注力したいため。
留学生支援事業	<p>◎外国人留学生に対する支援 <日本留学に関する情報提供等の充実> ・日本留学に関する情報を日本留学希望者に直接提供する方策として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインも活用しながら日本留学フェア等の説明会を開催する。</p>	日本留学フェアは日本留学オンラインフェアとして開催することとしたが、機構の海外事務所がない地域（台湾）においては、現地関係機関からコロナ収束後を見据え対面式でのフェア開催を望む声があり、対面での開催を模索しているため。
	<p><卒業・修了後の支援> ・新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、帰国外国人留学生研究指導事業については、オンラインを活用した指導等を支援する特例措置を実施する。</p>	令和3年度に行った特例措置については、令和4年度においても引き続き実施する予定であるため。
	<p>◎日本人留学生に対する支援 <学資金の支給> ・官民協働留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」について、2023年度以降の事業の在り方について検討する。</p>	2020年度で終了予定だった日本代表プログラムの派遣留学生に対する奨学金等の支援を、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度まで延長したところだが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることに伴い、2022年度まで再延長したため。
学生生活支援事業	<p>◎学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供 ・新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、セミナーの実施にあたってはオンラインを活用する。</p>	オンライン開催により、参加者の利便性が向上し、より多くの対象者に情報提供が可能となったため。
	<p>◎障害のある学生等に対する支援 ・専門学校関係者を対象として、障害のある生徒に対する支援について、理解促進・普及啓発を図る事業を実施する。</p>	令和3年6月公布の障害者差別解消法改正法により、民間事業者による障害者への合理的配慮の提供が法施行とともに義務化されることとなり、設置主体のほとんどが私立学校である専門学校関係者に対しての理解啓発が早急に必要となったため。
その他	<p>◎学生支援に関する調査・分析・研究の実施 ・学生生活調査については、調査方法等の見直しに関する検討の結果を踏まえ、オンラインにより実施する。</p>	学生生活調査の調査方法等の見直しについては、検討結果を踏まえ変更。
	<p>◎施設及び設備に関する計画 ・特に、市谷事務所等の整備については、業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等の観点を踏まえて、具体的な計画を立案する。</p>	移転候補物件は事業実施に向けた要求に至らず、引き続き再整備に向けた取組が必要となったため。

2. 奨学金事業

令和4年度上半期の状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による計画達成上の問題はなし

【新型コロナウイルス感染症への主な対応状況】

令和3年度に行った新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急支援を継続して実施

区分	主な対応・対策
貸与	・ 緊急特別無利子貸与型奨学金 アルバイト収入が大幅に減少した学生等に対して、緊急的に有利子奨学金を実質無利子で貸与（利子を国が補填）
	・ 貸与奨学金の期日前交付 授業料等まとまった資金が必要な場合に、申請があった学生等に対して、前倒して振り込み
	・ 卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学金貸与 就職の内定取消等のため、やむを得ず貸与修了後も引き続き在学する学生等に対して、最大1年間、第二種奨学金を貸与
	・ ボランティア活動等の社会貢献活動（学びの複線化）を行う者に対する第二種奨学金貸与 ボランティア活動等の社会貢献活動を行うため休学する者で、在学学校長が当該活動を有意義であると認める学生等に対して、休学中も最大1年間、第二種奨学金を貸与
給付	・ 家計急変世帯への緊急対応 給付奨学金において、家計急変後の所得見込みで判定

令和4年度下半期の課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高の影響による経済状況の悪化が懸念
- ・ 第4期中期計画期間中の回収状況は改善しているものの、特に総回収率は、設定された目標値が高いため、令和4年度の目標達成に向けた回収状況については、引き続き注視が必要

区分	R1（実績）	R2（実績）	R3（実績）	R4（※1）	R4（目標値）	年度評価（※2）
総回収率	88.90%	89.86%	90.44%	90.74%	90.78%以上	C
当年度回収率	97.15%	97.75%	97.81%	97.96%	97.24%以上	B
3か月以上延滞債権数の割合	3.36%	2.88%	2.73%	2.76%	3.28%以下	B
3か月以上延滞債権額の割合	3.25%	2.75%	2.67%	2.83%	3.29%以下	B

※1 2022年9月末時点の回収状況を踏まえた年度末推計値

※2 推計値での年度評価

3. 留学生支援事業

令和4年度上半期の状況

- ・4月以降多くの留学生が入国可能となったものの、コロナ禍以前の水準には達していない

【新型コロナウイルス感染症への主な対応状況】

オンラインによる体制整備は軌道に乗り、アフターコロナを見据えた効果的な実施方法を検討

区分		主な対応・対策
外国人留学生	情報提供	・留学フェアを対面とオンラインのハイブリッド方式で開催 ⇒ 結果を分析し、状況に即した効果的な実施方法を検討
	日本留学試験	・新型コロナウイルス感染症対策を行い円滑に試験を実施
	日本語教育	・新入生は4～7月に全員来日済み。来日できない期間については自国での遠隔授業や補講を実施
	学資金支給	・令和3年度に続き、在籍確認の署名ができない場合への特例措置を実施（国費、留学生受入れ促進プログラム）
	宿舍支援 交流促進	・東京国際交流館キャリアフォーラム（就職セミナー）は、居住者以外の学生も参加できるイベントに発展 ・国際交流フェスティバルは、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド方式で開催予定
日本人留学生	学資金支給	・海外留学支援制度においてレベル2以上の国・地域への留学を支援対象とする特例措置 ・トビタテ！留学JAPAN（第1ステージ）日本代表プログラムについて、令和4年度末まで延長

令和4年度下半期の課題

- ・出入国緩和措置は進められているものの、引き続き感染症の状況に注視しつつ収支改善等への対応が必要

区分		主な対応・対策
外国人留学生	日本留学試験	・PBT（紙）とCBT（コンピュータ）の出題媒体の違いによる難易度検証を実施予定（1月） ・一部の国外会場について令和5年度受験料値上げを検討
	日本語教育	・現在は対面授業を実施。11月に授業評価アンケートを行い、学生のニーズに合った授業や進学指導を提供
日本人留学生	学資金支給	・トビタテ！留学JAPAN（第2ステージ）新・日本代表プログラム募集及び寄附金受入れ活動

4. 学生生活支援事業

令和4年度上半期の状況

- ・対面イベントのオンライン化が定着し、新型コロナウイルス感染症の影響による計画達成上の問題はなし

【新型コロナウイルス感染症への主な対応状況】

各種会議やセミナーをオンラインで開催、オンデマンドで配信

区分	主な対応・対策
情報の収集・分析・提供	・令和3年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」において回答があったコロナ禍に対応した学生支援の取組から、学生間の交流の促進に有益と考えられる取組を選定し、「 コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集 」を取りまとめ公表
障害学生支援	「心の問題と成長支援ワークショップ」について、対面形式での実施予定であったが、 オンライン形式 に変更して実施

令和4年度下半期の課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による計画達成上の大きな問題は現時点ではない
以下の事項に順次対応していく予定。

【学生生活調査】

- ・学生生活状況を把握することにより、国の学生支援策を検討するための基礎資料となる調査
- ・11月よりオンライン調査システムを稼働し調査実施

【障害学生支援】

- ・改正障害者差別解消法の施行を控え、専門学校（専門課程）関係者を対象に、より現状に即した内容のセミナーを実施し、障害のある学生・生徒への支援にかかる理解促進・普及啓発を図る